

雇用情報にほんまつ

令和7年7月号

管内人口(令和7年6月1日現在)

二本松市	49,665 人
本宮市	29,667 人
大玉村	8,771 人

ハローワーク二本松

〒964-0906

二本松市若宮二丁目162番地5

TEL0243-23-0343

雇用動向

令和7年5月内容

- ▶ 有効求人倍率は1.16で前月を0.03ポイント上回った。なお月間有効求職者数は1,503人で前月より0.1%増加し、月間有効求人数は1,744人で前月から2.6%増加した。
- ▶ 新規求人倍率は1.88倍で前月を0.46ポイント上回った。なお新規求職者数は384人で前月より7.7%減少し、新規求人数は722人で前月から22.4%増加した。

▶ 有効求人倍率	二本松	1.16 倍	(前月比 + 0.03ポイント)
	福島県	1.30 倍	(前月比 0.00ポイント)
	全国	1.24 倍	(前月比 - 0.02ポイント)
▶ 完全失業率	全国	2.5 %	(前月比 0.0ポイント)
▶ 新規求職者数	二本松	384 人	(前月比 - 32人)
▶ 新規求人数	二本松	722 人	(前月比 + 132人)
▶ 有効求職者数	二本松	1,503 人	(前月比 + 1人)
▶ 有効求人数	二本松	1,744 人	(前月比 + 45人)

図1 新規求職者数・新規求人数



図2 有効求職者数・有効求人数



【表1】一般職業紹介状況

区分	項目	令和7年5月				前月		前年同月	
		計	男	女	うち常用	計	うち常用	計	うち常用
1	新規求人数	722	-	-	637	590	537	665	584
2	月間有効求人数	1,744	-	-	1,576	1,699	1,565	1,636	1,520
3	新規求職申込件数	384	173	211	381	416	412	426	419
	うち中高年	222	114	108	219	253	250	249	244
4	月間有効求職者数	1,503	720	782	1,494	1,502	1,494	1,578	1,564
	うち中高年	880	457	423	872	883	876	935	924
5	紹介件数	300	129	171	273	373	354	357	329
	うち中高年	174	85	89	158	201	187	207	186
6	就職件数	105	39	66	96	147	138	140	124
	うち中高年	60	24	36	53	85	79	90	77
7	充足数	87	-	-	80	110	102	113	98
8	新規求人倍率	1.88	-	-	1.67	1.42	1.30	1.56	1.39
9	有効求人倍率	1.16	-	-	1.05	1.13	1.05	1.04	0.97
10	就職率(%)	27.3	-	-	25.2	35.3	33.5	32.9	29.6
	うち中高年	27.0	-	-	24.2	33.6	31.6	36.1	31.6
11	充足率(%)	12.0	-	-	12.6	18.6	19.0	17.0	16.8

※学卒を除きパートを含みます。

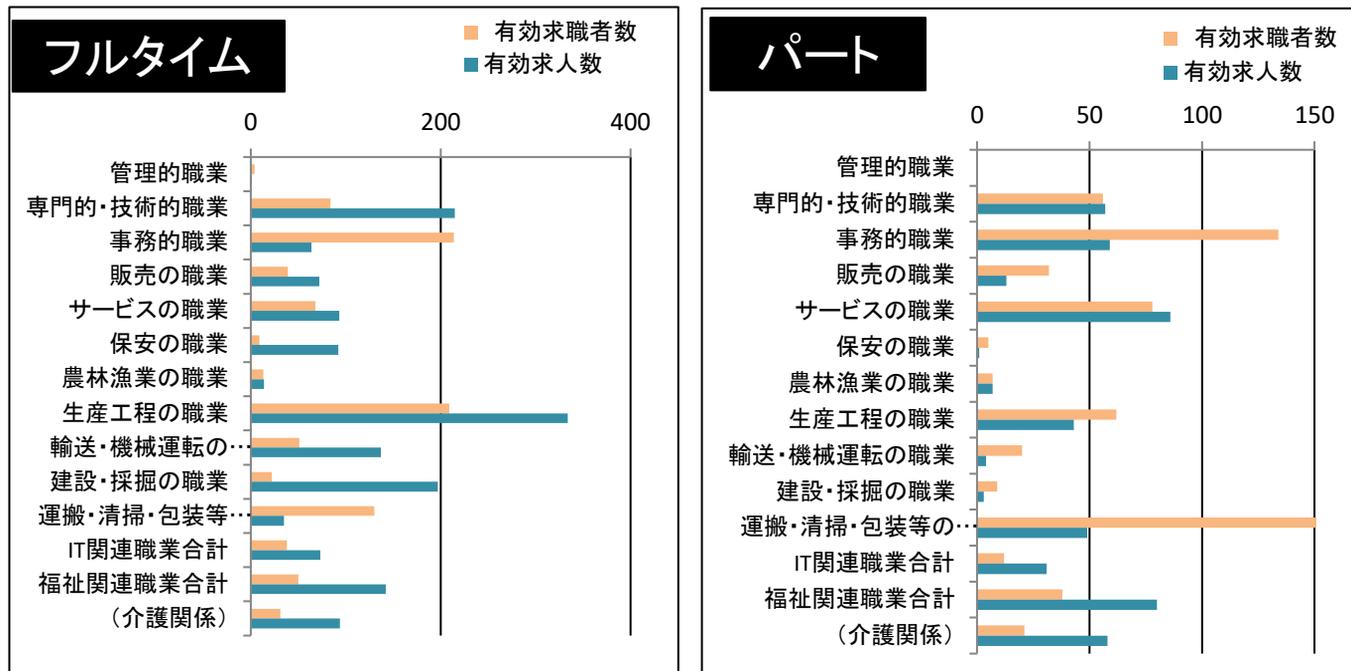
注)男女別を記載しないで求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

【表2】職業別賃金情報・バランスシート

職業	新規求人 平均賃金 (千円)	新規求職 希望賃金 (千円)	有効求人数 (常用)		有効求職者数 (常用)		有効求人倍率 (常用)		
			フルタイム	パート	フルタイム	パート	フルタイム	パート	パート
職業計	225	218	1,254	332	882	612	1.06	1.42	0.54
A 管理的職業	0	0	1	0	4	0	0.25	0.25	-
B 専門的・技術的職業	236	225	215	57	84	56	1.94	2.56	1.02
C 事務的職業	203	184	64	59	214	134	0.35	0.30	0.44
D 販売の職業	218	194	72	13	39	32	1.20	1.85	0.41
E サービスの職業	212	178	93	86	68	78	1.23	1.37	1.10
F 保安の職業	190	193	92	1	9	5	6.64	10.22	0.20
G 農林漁業の職業	222	243	14	7	13	7	1.05	1.08	1.00
H 生産工程の職業	211	190	334	43	209	62	1.39	1.60	0.69
I 輸送・機械運転の職業	257	263	137	4	51	20	1.99	2.69	0.20
J 建設・採掘の職業	277	208	197	3	22	9	6.45	8.95	0.33
K 運搬・清掃・包装等の職業	201	172	35	49	130	171	0.28	0.27	0.29
IT関連職業合計	205	187	73	31	38	12	2.08	1.92	2.58
福祉関連職業合計	234	188	142	80	50	38	2.52	2.84	2.11
(介護関係)	216	183	94	58	31	21	2.92	3.03	2.76
分類不能の職業	0	930	0	0	39	38	0.00	0.00	0.00

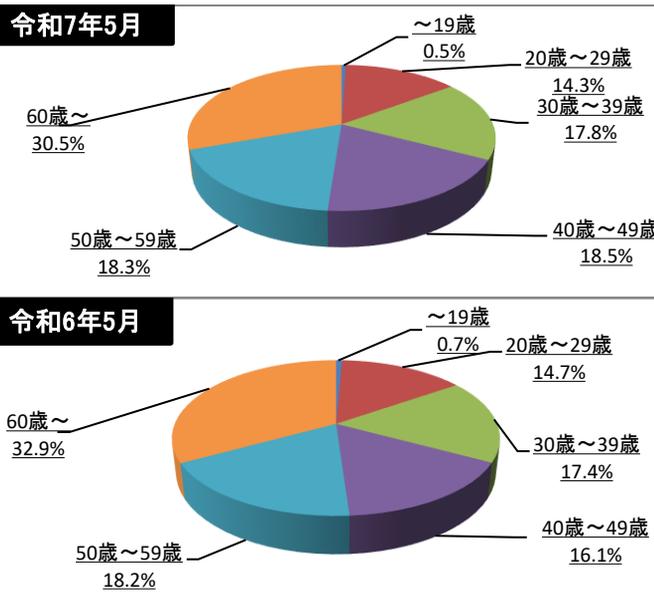
※臨時求人は含みません。このため、本月計と一致しないことがあります。

図3 職業別バランスシート



【表3】年代別有効求職者分布状況 ※パートを含む

年齢	有効常用求職者数		
	令和7年5月	前年同月	前年同月増減
合計	1,494	1,564	▲70
全体に対する割合	100%	100%	0.0
～19歳	8	11	▲3
	0.5%	0.7%	▲0.2
20歳～29歳	214	230	▲16
	14.3%	14.7%	▲0.4
30歳～39歳	266	272	▲6
	17.8%	17.4%	0.4
40歳～49歳	277	252	▲25
	18.5%	16.1%	2.4
50歳～59歳	273	284	▲11
	18.3%	18.2%	0.1
60歳～	456	515	▲59
	30.5%	32.9%	▲2.4



【表4】雇用保険取扱状況

項目	区分	令和7年5月	前月	前年同月	対前月比	対前年同月比
適用事業所数		1,544	1,535	1,542	0.6	0.1
被保険者数		26,234	26,162	26,198	0.3	0.1
資格取得者数		396	601	488	▲34.1	▲18.9
資格喪失者数		319	574	368	▲44.4	▲13.3
離職票交付枚数		197	381	235	▲48.3	▲16.2
受給資格決定件数		116	103	156	12.6	▲25.6
初回受給者数		101	85	98	18.8	3.1
受給者実人員		315	287	317	9.8	▲0.6
基本手当総支給額(千円)		40,425	39,835	40,629	1.5	▲0.5
特例一時金受給者数		5	0	5	-	0.0
再就職手当支給人員		25	22	43	13.6	▲41.9
教育訓練給付受給者		6	3	8	100.0	▲25.0

事業主のみなさまへ

障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

Point

①

障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

Point

②

除外率が引き下げられました。(令和7年4月)

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のようになりました。(これまで除外率が10%以下であった業種は除外率制度の対象外となりました。)

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	5%
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	10%
・港湾運送業 ・警備業	15%
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	20%
・林業（狩猟業を除く）	25%
・金属鉱業 ・児童福祉事業	30%
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	35%
・石炭・亜炭鉱業	40%
・道路旅客運送業 ・小学校	45%
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	50%
・船員等による船舶運航等の事業	70%

